

教 育 委 員 会 定 例 会

日 時：平成30年12月20日（木）
午前9時30分～午前11時15分
場 所：教育センター2階 204会議室

出席者：教育長 高橋 正 教育委員 早藤義則、小松泰子、貴田太史、西山清和

事務局及び出席者 菅沼学校教育課長、富田教育指導担当課長、富士川社会教育課長
大滝図書館長、池谷美術館長、鈴木学校教育課副課長
鈴木非常勤指導主事

高橋教育長 皆さん、おはようございます。お忙しい中ご参集いただきまして、ありがとうございます。今年最後の定例会でございます。委員の皆さんには大変お世話になり、ありがとうございました。ただいまの出席者は5名でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより平成30年湯河原町教育委員会12月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。会議録署名委員は会議規則第35条の規定により、貴田委員、西山委員の2名を指名いたします。よろしくお願いたします。

それでは、非公開とする案件につきまして、お諮りいたします。案件（1）議決事項の議案第23号 平成30年度要保護生徒の追加認定について、（2）協議事項の協議第38号 与謝野晶子遺品公開展示会の開催について、協議第40号 平成31年度湯河原町教育委員会基本方針について、この3件について、非公開としたいと思います。議決事項の議案第23号については、個人情報を含むもの、協議事項の2件につきましては、未成熟の状態ですので、今後検討を要するものでございます。非公開とすることにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、この3件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開といたします。議事録の承認

（1）平成30年11月教育委員会定例会議事録の承認について

高橋教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。平成30年11月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いいたします。

鈴木学校教育課副課長 11月教育委員会定例会議事録をご覧ください。

※ 訂正箇所 なし

高橋教育長 説明が終わりました。議事録につきまして、質疑等はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、平成30年11月教育委員会定例会議事録については、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、平成30年11月教育委員会定例会議事録については、承認されました。

案 件

（1）議決事項

議案第24号 湯河原町就学援助費交付事務処理要綱の一部を改正する告示
について

高橋教育長 次に、案件に入らせていただきます。（1）議決事項 議案第24号 湯河原町就学援助費交付事務処理要綱の一部を改正する告示について、事務局から提案理由の説明をお願いします。

菅沼学校教育課長 議案第24号をお願いします。

（資料に基づいて、議案第24号 湯河原町就学援助費交付事務処理要綱の一部を改正する告示について 説明）

- ・就学援助費交付事務処理要綱の交付対象者の規定を改めるため、要綱に改正を要するもの

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより議案第24号についてお諮りいたします。議案第24号については、決することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり可決されました。

議案第25号 湯河原町学校教育法施行細則の一部を改正する規則について

高橋教育長 次に、議案第25号 湯河原町学校教育法施行細則の一部を改正する規則について、事務局から提案理由の説明をお願いします。

菅沼学校教育課長 議案第25号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第25号 湯河原町学校教育法施行細則の一部を改正する規則について 説明)

- ・学校教育法施行規則の一部を改正する省令、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領の改正に伴い、規則に改正を要するもの

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより議案第25号についてお諮りいたします。議案第25号については、決することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり可決されました。

議案第26号 湯河原町立福浦幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部を改正する規則について

高橋教育長 次に、議案第26号 湯河原町立福浦幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部を改正する規則について、事務局から提案理由の説明をお願いします。

菅沼学校教育課長 議案第26号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第26号 湯河原町立福浦幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部を改正する規則について 説明)

- ・保育料の納入について、月の末日が金融機関等の休業日の場合は、翌営業日とする規定を加え、あわせて字句の整理を行うもの

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより議案第26号についてお諮りいたします。議案第26号については、決することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり可決されました。

(2) 協議事項

協議第39号 小・中学校の卒業式及び入学式について

高橋教育長 次に、協議事項に入らせていただきます。協議第39号 小・中学校の卒業式及び入学式について、事務局から説明をお願いします。

鈴木学校教育課副課長 協議第39号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第39号 小・中学校の卒業式及び入学式について 説明)

- ・ローテーションを基本に作成した案

高橋教育長 説明が終わりました。何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、卒業式、入学式、入園式について、この計画でよろしく願いいたします。

(3) 報告事項

① 総務文教・福祉常任委員会から教育委員会へ小中一貫校検討要望について

高橋教育長 次に、報告事項に入らせていただきます。① 総務文教・福祉常任委員会から教育委員会へ小中一貫校検討要望について、事務局から説明をお願いします。

菅沼学校教育課長 資料1をお願いします。

(資料に基づいて、総務文教・福祉常任委員会から教育委員会へ小中一貫校検討要望について 報告)

・少子化・人口減少が進む中、必ず近い将来、湯河原町にとっても、検討しなければならなくなってくると思われるので、教育委員会や総合教育会議の場において、積極的に調査研究を進めていただきますよう、お願いしたいというもの

高橋教育長 報告が終わりました。室伏寿美夫議員が委員長をされていて、その後お話したときに、できれば、総務文教・福祉常任委員会と教育委員会の懇談会を持てればということも、正・副委員長がおっしゃっていました。その件については、お受けする方向でよろしいでしょうか。これだけだと話が進みませんので、議会側として、どういうふうに考えているのかということもお聞きするのはいいのかなと思います。委員会の最後にこの話を出して、皆さんのご意見を伺ったときに、全員がその方向でという話でした。総務文教・福祉常任委員会の中では、一致したご意見でした。

早藤委員 いくらでも協議をする必要はあると思いますが、こちら側の準備するものとして、先生たちの資格等の問題で、県の教員として、小学校と中学校とで違うわけです。その辺の対応が法律的にどういう形ができるのか。たとえば、神奈川県相模原市のように推進しているところは、独立行政ができるから、そういう資格の運用が容易くなっています。神奈川県としてのもの場合はどうなのかも含めて、さらにこれは議会の方できちんと探してくれればいいと思いますが、小中一貫をやらざるを得ないところの人口動態についての数字や現実のものを出してくる必要があると思います。

実は教育委員会も10年くらい前に、小中一貫についての調査研究のため、行政視察も2回ぐらいしています。当然、時代も変わっていますから、同じではないと思います。いまの時代として、視察する必要や検討する必要があると思います。

ただ、社会状況が変化しているものと、法律的な整備をしっかりと把握したものを提出した中で協議しないと、ただ話し合うだけになってしまいますので、資料が必要だと思います。

高橋教育長 おっしゃるとおりだと思います。私がこの職に就く以前から、そういうことを研究されていると思います。この制度が法律的にできたのは、平成28年度です。様々なパターンがありまして、最終的にこの法律が意味しているのは、小中一貫の義務教育学校、しかも理想的なのは同一施設内ということでしょうけども、分離型もあるようです。真鶴町と箱根町では、県のモデル校として、現状の中で交流をやっていくようなことです。その辺の報告もありますし、次回にお示しできたらと思います。県では推進しています。国がそういう形で推進していますので、県としての小中一貫の理想みたいなものも出ていまして、それも資料があります。それによって、現状の把握が必要になってくると思います。

いわゆる中一ギャップがなくなるとか、国が推し進めていますから、どうしてもそういうアナウンスになるんですね。ただ、始まって期間がそんなにたっていないので、状況を掴むのがなかなか難しいんでしょうけど、少しずついろいろなところで、いろいろなことが出てくると思います。

県の関係、国の関係もありますし、事例集もありますので、事務局の方でお願いします。小松委員 湯河原でやるとすると、1つの学校になるんですか。

高橋教育長 いろいろなパターンがあるんです。その地域に合った方法ということですが、理想としては、同じ学校の中で、小学校と中学校ができることですが、現状では1中3小ですから、難しいです。ですから、分離型でやるんですけど、そういうときはICTを利用したり、

中学校の先生が小学校に教えに行ったりするんでしょうけど、どういうふうに運用していくのか。学校の体制が必要になってきます。

真鶴町と箱根町は、県のモデル校でやっていたんですが、連携を強化するという形です。それから、中一ギャップがなくなると言われていますが、本当にそうなのか、エビデンスが取れているのかという、どうなのか。そして、町でも、幼・保・小・中の連携をしております。子どもたちのためにはどうなのかということの研究していく必要はあると思います。

議会側でも、検討したらどうかということです。準備が整いましたら、資料を提出させていただいて、ご検討いただきたいと思います。時期を見て、議会側との懇談会もしていくということといたします。

② 西湘地区教職員組合申し入れについて

高橋教育長 次に、② 西湘地区教職員申し入れについて、事務局から報告をお願いします。
鈴木学校教育課副課長 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、西湘地区教職員組合申し入れについて 報告)

・教育課程編成についての申し入れ

高橋教育長 他の自治体には出されていますか。

鈴木学校教育課副課長 同じように出ております。

高橋教育長 報告が終わりました。決して、教育課程の編成権を侵すようなことは、教育委員会にはしておりませんし、君が代・日の丸については、当然、学習指導要領等の方針に基づいてやっております。それから、「職務命令等による強制的な介入を行わないこと」とありますが、これはどういう意味ですか。

鈴木学校教育課副課長 この文言だけでは、どのように判断したらいいか難しいです。

高橋教育長 湯河原町に限っての要望ではないですから。

小松委員 どこかで、こういうことがあるんでしょうか。

高橋教育長 そうでしょうね。

早藤委員 これは回答するんですか。

鈴木学校教育課副課長 それは要求されておられません。

高橋教育長 他市町村もそうですか。

鈴木学校教育課副課長 そうです。

高橋教育長 参考にしていただければと思います。前回は社会教育の方で、職員を動員するみたいなもので、一番の事例は、少年少女球技大会のことです。

貴田委員 内容が書いてあるのは、湯河原小学校だけでしたよね。

高橋教育長 たぶん、その中でも一部だと思います。他に質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

③ もみじライトアップ&ナイトミュージアム実績報告について

高橋教育長 次に、③ もみじライトアップ&ナイトミュージアム実績報告について、事務局から報告をお願いします。

池谷美術館長 資料3をお願いします。

(資料に基づいて、もみじライトアップ&ナイトミュージアム実績報告について 報告)

・ライトアップ来園者及び展示室入館者数

高橋教育長 報告が終わりました。平松先生と町長に描いていただいた提灯が写真にあります。

短期集中型にしましたが、それなりに効果はあったようですね。

池谷美術館長 金・土・日でしたので、お客様も来やすかったと思います。

高橋教育長 何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

④ 美術館カフェイベント実績報告について

高橋教育長 次に、④ 美術館カフェイベント実績報告について、事務局から報告をお願いします。

池谷美術館長 資料4をお願いします。

(資料に基づいて、美術館カフェイベント実績報告について 報告)

・湯河原美術館 月例提案書(2018年11月度)

高橋教育長 報告が終わりました。これは「癒し場へ」が企画しているんですね。

池谷美術館長 そうです。

高橋教育長 何か質疑等がございますか。

委員 質問、意見等なし

⑤ 平成30年度神奈川県教育委員会表彰及び神奈川県指導員連絡協議会表彰について

高橋教育長 次に、⑤ 平成30年度神奈川県教育委員会表彰及び神奈川県指導員連絡協議会表彰について、事務局から報告をお願いします。

富士川社会教育課長・鈴木学校教育課副課長 資料5をお願いします。

(資料に基づいて、平成30年度神奈川県教育委員会表彰及び神奈川県指導員連絡協議会表彰について 報告)

・神奈川県青少年指導員表彰、優良PTA神奈川県教育委員会表彰、神奈川県教育委員会永年勤続表彰

高橋教育長 これについては、すでに新聞報道させていただいております。何か質疑等がございますか。

委員 質問、意見等なし

⑥ 平成30年度ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金について

高橋教育長 次に、⑥ 平成30年度ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金について、事務局から報告をお願いします。

菅沼学校教育課長 資料6をお願いします。

(資料に基づいて、平成30年度ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金について 報告)

・内定通知により、3月補正予算で予算化し、今年度から来年度夏前までに整備の予定

高橋教育長 報告が終わりました。原則、普通教室なんですね。湯河原の場合は、ご案内のとおり、普通教室は100%です。今回、特別教室も採用されましたので、状況を把握しながら、引き続きやっていきたいと思っております。やはり体育館も暑いんですが、なかなか大変なので、助成制度がしっかりすれば、やりたいなと思います。ここで町民体育館に空調が整備されます。何か質疑等がございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 以上で、秘密会を除く案件の審議は終了いたしました。次回の開催日程ですが、1月24日についてはご案内のとおりです。湯河原小学校で行います。2月の定例会ですが、事務局としては、議会等の関係もありますので、2月7日(木)午前9時30分前から考えております。3月については、月末となります。

※ 秘密会

案 件

(1) 議決事項

議案第23号 平成30年度要保護生徒の追加認定について

高橋教育長 次に、秘密会に入らせていただきます。(1) 議決事項 議案第23号 平成30年度要保護生徒の追加認定について、事務局から提案理由の説明をお願いします。

菅沼学校教育課長 議案第23号をお願いします。

(資料に基づいて、平成30年度要保護生徒の追加認定について 説明)

(2) 協議事項

協議第38号 与謝野晶子遺品公開展示会の開催について

高橋教育長 次に、(2) 協議事項 協議第38号 与謝野晶子遺品公開展示会の開催について、

事務局から説明をお願いします。

大滝図書館長 協議第38号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第38号 与謝野晶子遺品公開展示会の開催について 説明)

協議第40号 平成31年度湯河原町教育委員会基本方針について

高橋教育長 次に、協議第40号 平成31年度湯河原町教育委員会基本方針について、事務局から説明をお願いします。

菅沼学校教育課長・富士川社会教育課長

大滝図書館長・池谷美術館長

(資料に基づいて、協議第40号 平成31年度湯河原町教育委員会基本方針について 説明)

※ 秘密会 終了

高橋教育長 以上で、秘密会を終了いたします。その他で、委員の方から何かございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 事務局から何かございますか。

菅沼学校教育課長 明日で学校が終わりなのですが、インフルエンザについて、きょう現在では、湯河原中学校で7名、湯河原小学校・東台福浦小学校では0名、吉浜小学校で1名。発熱で休んでいるお子さんは、それぞれ5人、8人、7人とか多少いるんですが、インフルエンザについてはいま申し上げたような状況で、今年は流行が遅くなっていると思います。

高橋教育長 他にないようでしたら、以上をもちまして、平成30年12月定例会を終了させていただきます。お疲れ様でございました。